

平成29年度第2回

鹿児島市国民健康保険運営協議会

会 議 録

平成29年度第2回鹿児島市国民健康保険運営協議会

・日 時 平成29年10月26日(木) 15:00～16:15

・場 所 鹿児島市役所本館2階 特別会議室

・委員出席者

国保被保険者を代表する委員 佐々木ミノエ、内恵美子、海江田久美子、水流凉子、
平ヒロ子

保険医・保険薬剤師を代表する委員 上ノ町仁、下田平幸一、平田哲也、谷口欣平

公益を代表する委員 井戸章雄(会長)、赤星貴子、山野俊郎

被用者保険を代表する委員 槇沢幸雄、清藤幸一、御牧忍

・鹿児島市出席者 田畑市民文化部長、池之上国民健康保険課長
吉留主幹(賦課係長)、上野主幹(納税係長)、酒井庶務係長
田中専門員、谷口主査、脇主任、柿田主任

・会議録署名者 (会長) 井戸委員、(署名委員) 佐々木委員、谷口委員、山野委員

・会 次 第

1. 開会
2. 市長あいさつ(代理:市民文化部長)
3. 新委員の紹介
4. 事務局紹介
5. 会長あいさつ
6. 議事
 - 会議録署名委員の選出
 - 諮問事項の審議
議案:「国民健康保険財政健全化計画(案)について」
 - 報告・説明
 - (1) 国保の県単位化についての県との協議状況報告
 - (2) 9/4 県公表の平成29年度一人当たり保険税必要額の試算結果
(鹿児島市抜粋)
 - (3) 平成30年度 鹿児島市国民健康保険税率設定の基本的な考え方(案)
 - (4) 本市国民健康保険運営協議会の今後のスケジュール(予定)
7. 閉会

開 会
司 会

皆様、こんにちは。
それでは定刻になりましたので、ただいまより平成29年度第2回国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本日の司会を担当させていただきます庶務係長の酒井でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。

市長あいさつ

司 会

本日は、森市長及び副市長と局長がこの会議に出席する予定でしたが、公務の都合で出席できませんことから、協議会の開催にあたり、田畑市民文化部長がご挨拶申し上げます。

田畑部長

(田畑部長あいさつ)

新委員の紹介

司 会

それでは、会次第に従いまして、進行させていただきますが、前回の運営協議会以降、委員に変更がございましたので、新たな委員をご紹介申し上げます。

被用者保険等保険者を代表する委員として、
公立学校共済組合鹿児島支部事務局長の 清藤 幸一 委員
が就任されております。

以上で、新委員の紹介を終わらせていただきます。

当局の紹介

司 会

続きまして、鹿児島市側の出席者をご紹介させていただきます。

はじめに 田 畑 市民文化部長でございます。
池之上 国民健康保険課長でございます。

以上で、本市の出席者の紹介を終わらせていただきます。

会長あいさつ

司 会

それではここで、井戸会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会 長

(会長あいさつ)

司 会

ありがとうございました。

定数充足

司 会

それでは、会を進めてまいります。本日の会議の成立についてでございますが、委員18名中15名のご出席をいただいておりますので、開会のための定数過半数を満たしておりますので、本会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

また、議長につきましては、鹿児島市国民健康保険条例施行規則第4条で会長が務めることが規定されておりますので、井戸会長には、議事の進行をお願いいたしたいと存じます。

議 長

只今、事務局の方から本日の会議は成立するとの報告がありましたので、早速、議事に入らせていただきますが、会がスムーズに進行しますよう、皆様方のご協力を賜りたいと思います。

会議録公開

の是非

議 長

それでは議事に入ります前に、鹿児島市の情報公開条例に基づく会議録公開の件について、ご了承いただきたいと思っております。

会議録は「審議・検討等に関する情報」に当たり、全部開示の場合、「開示することにより、自由率直な意見交換、発言、提案等が妨げられるおそれがある」ことから、本協議会におきましては従来より、会議録の開示請求があった場合には、発言者名を非開示とする取り扱いとしてきております。

本日の会議につきましても、特にご異論がなければこれまでと同様の取り扱いにしたいと思っております。皆さま、よろしいでしょうか。

各 委 員

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議がないようなので、そのような取り扱いとします。

また、同条例に基づき、当協議会開催後に「開催日時、出席者の氏名、会議に付した事案の件名、議事の概要等」について、ホームページにて公表することとなりますので、ご了解いただきたいと存じます。

会議録署名

委員の選出

議 長

次に、「①会議録署名委員の選出」でございますが、本日の会議録署名委員は、佐々木ミノエ委員、谷口欣平委員、山野俊郎委員の御三方をお願い致したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各 委 員	(「異議なし」の声あり)
議 長	ご異議もないようなので御三方にはよろしく申し上げます。
議 長	それでは、次の議事の「②諮問事項の審議」に入ります。 前回諮問の議案「国民健康保険財政健全化計画(案)について」の審議を再開する前に、審議の進め方についてでございますが、この計画が27ページにわたるものでもあることから、計画全体を一括で審議するのではなく、区分毎で分けて審議を進めていきたいと考えておりますがいかがでしょうか。
各 委 員	(「異議なし」の声あり)
議 長	それでは事務局から前回配布の資料4について改めて計画の概要の説明をお願いします。 まずは、「1 計画策定の趣旨」から「2 国保を取り巻く環境」までの説明をお願いします。
事 務 局	(事務局説明)
議 長	只今の説明についてご質問等はございませんでしょうか。
委 員	6ページでご説明いただきましたが、都道府県単位化後の市の赤字はどのようなになるのですか。
事 務 局	市の累積赤字53億円については引き続き、それぞれの市の状況に応じて計画的に削減することになっております。 以前は、年度内または期限内に赤字はすべて解消するという方向で進んでいましたが、計画年度中にすべて解消することは難しいことから、市町村の実情に応じ、計画的に削減していくことになりました。
委 員	5ページでは赤字に向けて国や県からの支援はないのでしょうか。
事 務 局	累積赤字に対する直接の公費はございませんが、単年度における財政支援や、保険者が事業を行うことでそれに対してポイントが与えられ公費が交付される保険者努力支援といったもので公費は入ってきます。その結果、単年度収支が黒字になれば、その分が累積赤字の解消につながるため、間接的には入ってきますが、赤字解消のための直接的なものはありません。

議 長	他にご質問等はございませんでしょうか。
各 委 員	(質疑なし)
議 長	次に「3 本市国保の現状と課題」について説明をお願いします。
事 務 局	(事務局説明)
議 長	只今の説明について、ご質問等はございませんでしょうか。
委 員	確認ですが、財政主体が県に変わっても、一般会計からの法定外繰入金は同じ形で維持して続けていくという理解でよいでしょうか。
事 務 局	現在、法定外繰入金を毎年繰り入れておりますが、国としましては、一般会計繰入金は一般の税金であるので、国保に公費を充てるのはいかなものかという議論で進んでいました。しかし、新聞報道等でご承知かと思いますが、国保への繰入金をなくすと、税率をかなり上げなければ対応できないという実態を踏まえ、国も当分の間は運用を認めるという形できています。本市としましては、県が30年度のそれぞれの市町村の保険税必要額を示すので、それをもとに税率を計算した場合、どれくらい税が上げるのか、それに応じて、一般会計繰入金も検討する必要があると考えております。
議 長	他にご質問等はございませんでしょうか。
各 委 員	(質疑なし)
議 長	次に「4 健全化に向けた取組」について説明をお願いします。
事 務 局	(事務局説明)
議 長	只今の説明について、ご質問等はございませんでしょうか。
委 員	医療費適正化に向けた取組について、前倒しして実施した取組について、ご説明いただきましたが、成果が出ているものはありますか。
事 務 局	前倒しして実施したものについて、歳出については、医療費の抑制につながるものについてその数値は把握できていませんが、実質、医療費は抑制されています。歳入については、電子照会により一斉に集中差押え等を、

金融機関と連携して行っており、収納率も1ポイント上がっている状況でございます。

委員 21ページで、1人当たりの医療費伸び率2.1%以下に抑制となっておりますが、これは前倒しして行った施策の成果を踏まえての数値でしょうか。

事務局 2.1%の根拠でございますが、24年度から28年度までの医療費の伸びの平均で3.1%ございましたので、その約7割程度に抑えようという趣旨でございます。また、国では2～3%の伸びを予想しているようですが、会長がおっしゃったように適正化の前倒しによる実績等も踏まえて2.1%としております。

議長 他にご質問等はございませんでしょうか。

各委員 (質疑なし)

議長 次に「5 計画の推進体制等」及び二重丸の「加入者（被保険者）への医療費節約に対するご協力のお願い」、「医療費（病院代）の節約ができたら…」について説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

議長 只今の説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

委員 医療費の節約というと、病院に行くなというふうに受け止めてしまうのですが、20ページの説明ではそういうことではないと理解してよいですか。

事務局 私どもが考えているのは病院に適切に通っていただきたいということで、我慢して病状が悪化し重症化する恐れもありますので、病院に行くなということではなく、受診の仕方を工夫していただきたいということでございます。二重受診や重複服薬等に気をつけていただきたいということで掲載させていただいております。

議長 他にご質問等はございませんでしょうか。

委員 医療費の節約ができましたら、本人の負担も軽減され、将来の国保税の改定率の抑制にもつながるとのことですが、すぐすぐというわけではない

ですよね。

事務局 医療費の抑制ができれば、保険税が下がるのかというご質問がよくありますが、今の段階では一般会計から22億円の支援をいただいて保険税の上昇を抑制しております。

医療費が下がり、黒字になっても、一般会計からの受け入れ等を考慮して総体的に考えていきたいと考えております。

議長 それではご質問等はございませんでしょうか。
全体的なことでも結構です、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員 21ページの収支の下の表で今後の推計で、平成35年度から赤字の伸びが大きくなっている気がしますが、本市の人口など構造的なものの関係でこういう赤字額が増える予想となっているのでしょうか。

事務局 人口推計を基にまずは被保険者数を求めています。また、ご存じのとおり2025年問題がございます。団塊の世代の方々が後期高齢者医療に移行するのが平成37年度となっており、その（歳出の）ピークは2、3年前と聞いておりますので、それを考慮してこの計画の推移を計算しております。

議長 他によろしいでしょうか。

委員 6ページに戻りまして、都道府県化になった場合に30年度から、市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、とありますが、新たな資格等が発生するのですか。

事務局 ここにあります資格といいますのは、国保の加入者の資格です。
記載させていただいたのは、都道府県単位化により県に移るのではないかという風評もありますが、県は財政的な責任を負い、資格管理、保険給付等は、引き続き地域に密着した市町村が行うということでございます。

議長 他によろしいですか。
それでは、本日の審議は、この程度に留めておいて、次回の協議会では審議内容を反映した答申中間とりまとめを行いたいと思います。
委員のみなさまよろしいでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長	<p>それでは、次に「③報告・説明」でございます。</p> <p>資料1の「(1) 国保の県単位化についての県との協議状況報告」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	(事務局説明)
議 長	ただいまの報告についてご質問等はございませんでしょうか。
委 員	(2)の市町村における保険料の標準的な算定方法でご説明がありました、医療費水準に2倍の差があるとのことですが、鹿児島市は高いほうですか。
事 務 局	どちらかと言いますと高いほうでございます。一番低いところでは約25万円程度、高いところで47～8万円です。私どもが約40万円でございますので高い部類に入ります。
議 長	他によろしいでしょうか。
委 員	(4)の高額療養費(の多数回該当取扱)は、これまでは自治体が変わって転居するとリセットされていたのですか。
事 務 局	これまでそれぞれの市町村が保険者でございましたので、保険者が変わればリセットされる形でございました。今回、鹿児島県が保険者として入りますので、県内の転居であれば継続する形となりました。
議 長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、次に、資料2の「(2) 県公表の平成29年度標準保険料率等の試算結果(鹿児島市抜粋)」について、事務局から報告をお願いします。</p>
事 務 局	(事務局説明)
議 長	ただいまの試算結果の報告についてご質問等はございませんでしょうか。
各 委 員	(質疑なし)
議 長	<p>では、次に参りたいと思います。</p> <p>「(3) 平成30年度鹿児島市国民健康保険税率設定の基本的な考え方(案)」について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	(事務局説明)
議長	保険税率設定の基本的な考え方について説明がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。
各委員	(質疑なし)
議長	よろしいですか。 次に、資料4「(4)本市国民健康保険運営協議会の今後のスケジュール(予定)」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議長	ただいまの報告についてご質問等はございませんでしょうか。
各委員	(質疑なし)
議長	よろしいですか。 ありがとうございました。 それでは最後に、今回の議題以外についてでも構いませんが、国保制度全般にわたり、委員の皆様のご自由なご意見、ご提案等をいただきましたらありがたく思いますが、何かご意見がございますでしょうか。
各委員	(質疑なし)
議長	よろしいでしょうか。 それでは、委員の皆様には、貴重なご意見、ご提案をありがとうございました。 次回は12月25日(月)を予定しております。 今後も、委員の皆さんのご意見、ご提案を忌憚なくいただきたいと思えます。ぜひよろしくお願いいたします。 当局におかれましても、ただいま出されましたご意見等を、ご参考にしていただければと思います。 以上で本日の議事の全てを終わらせていただきます。 議事進行にご協力いただきありがとうございました。

閉 会
司 会

議長を務めていただきました井戸会長には、たいへんお疲れ様でございました。

また、委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。
次回の12月25日（月）に予定している協議会については、後日、案内させていただきます。よろしく申し上げます。

以上をもちまして、平成29年度第2回国民健康保険運営協議会を終わらせていただきます。

皆様、ありがとうございました。